

道路建設課からの
お知らせ

道路上の穴ぼこ等を
発見した場合はご連絡を！

市では、歩行者や運転者の皆さんが安全に道路を通行できるように、道路の整備を進めるとともに道路パトロールを行い、随時点検補修を行っています。道路上に穴ぼこ等の損傷を発見した時は、市道路建設課（夜間・休日等は☎0994-432111）又は道路緊急ダイヤル（#9910）へ至急ご連絡ください。

土砂の流出防止のお願い

畑や荒地等の民有地から流出した土砂等で側溝が埋まり、排水機能が損なわれている場所があります。災害防止と生活環境向上のため、土地所有者及び土地管理者は、流出防止の処置や流出した土砂の除去等をお願いします。

安全な道路環境の維持に努めましょう

山林や個人宅から道路への樹木の張り出し、道路上の看板、プランター等により、歩行者や自動車等の通行に支障をきたす事例が市内で多発しています。このことが原因で事故が発生した場合、所有者・占有者の責任を問われる場合があります。土地所有者は樹木の伐採や枝払い、設置物の撤去を行う等、速やかな対応をお願いします。



▲道路への樹木の張り出し

市道路建設課（4階）
☎0994-31-1128

市文化会館及び市中央公民館が停電します

市文化会館及び市中央公民館が、電気設備修繕のため停電します。当日の市中央公民館へのお問い合わせは、市生涯学習課までお願いします。

◎工事日時 6月27日（火）8時30分～17時
※工事の進捗によっては、28日（水）も停電の場合有り
◎市生涯学習課（6階）
☎0994-31-1138

6月は「環境月間」です

今年度の環境月間のスローガンは「人といきものが共生する未来へ」です。皆さんも環境問

題や水質保全について、身近なことから取り組んでみましょう。夏の節電活動にご協力ください

エアコンを使う時は、扇風機などで冷気を循環させると、設定温度が高めでも涼しく感じます。地球にも家計にも優しいので、是非お試しください。

エコドライブのすすめ
車の運転をする時は、普通の発進より少し緩やかに発進するだけで、燃費が改善します。最初の5秒で時速20kmまで加速するのが目安です。ふんわりアクセルを心がけましょう。

夏は節電活動にご協力ください
エアコンを使う時は、扇風機などで冷気を循環させると、設定温度が高めでも涼しく感じます。地球にも家計にも優しいので、是非お試しください。

雨水対策及び清掃、農業機械や農業施設の点検をお願いします。
○ほ場にたい肥を散布した後は、速やかに耕してください。
◎市畜産課（2階）
☎0994-31-1118

各取扱金融機関窓口、コンビニエンスストア、市上下水道部業務課窓口、吾平総合支所住民サービス課、輝北総合支所住民サービス課で納入できますのでご利用ください。なお、納入期限を過ぎた納入通知書は、コンビニエンスストアでは納入できません。
口座振替は、自動的に水道料金の支払いができる大変便利な制度です。水道料金の支払いには、便利な口座振替制度をぜひご利用ください。
早めの届出をお願いします
次に該当する場合は、早めの届出をお願いします。
○新しく水道を使うとき
○使用者や所有者の住所や名義が変わるとき
○水道の使用を中止、再開したとき
○水道を廃止するとき
水道が故障したとき
水道の故障や漏水などが発生したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、市上下水道部、鹿屋上下水道工事協同組合維持管理センター又は市指定の水道工事店に連絡して修理してください。

市立図書館が
臨時休館します

市立図書館は蔵書点検のため、6月14日（水）から23日（金）まで臨時休館します。

なお、この期間中の本の返却は、次の各施設に設置してある返却ボックスをご利用ください。

◎返却ボックス設置場所
市立図書館正面玄関、市役所本庁1階、リナシティかのや1階、西原地区及び東地区学習センター、市農業研修センター

市立図書館
☎0994-43-9380

浄化槽法定検査にご協力ください

浄化槽を設置している人は、保守点検・清掃とは別に、浄化槽の機能が正常に維持されているかを判断するため、浄化槽法第11条に基づく法定検査の受検が義務付けられています。

この検査は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に実施することになっており、知事が指定した検査機関である県環境保全協会が、事前にハガキで通知した検査日に、現場での検査及び浄化槽の放流水の採水、水質検査を行います。

浄化槽を設置している人は必ず検査を受けるよう、協力をお願いします。

◎検査手数料（10人槽以下）
○合併処理浄化槽 6,000円
○単独処理浄化槽 4,000円
※いずれも個人負担
◎検査の通知方法 検査日程及び内容について記載したハガキを事前に送付
◎県環境保全協会
☎0994-296-9000

労働保険料の年度更新手続きをお願いします

6月1日（木）から7月10日（月）までは、労働保険料の「年度更新」申告期間です。

6月初めに送付する労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付をお願いします。また、申告書の郵送・電子申請による提出もご検討ください。
◎鹿児島労働局労働保険徴収室
☎0994-223-8276

相談

税理士による無料電話相談を行っています

南九州税理士会では、税理士が、電話で税金に関する相談に

期日	場所
6/13（火）	申良ふれあいセンター
6/20（火）	市保健相談センター
6/21（水）	輝北ふれあいセンター
6/28（水）	吾平保健センター

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

6月の一般健康相談

◎内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など
◎相談日

◎南九州税理士会・もしも税金相談室
☎0120-373-678

無料（20分以内）で応じる「もしも税金相談室」を実施しています。

受付担当者が相談者のお住まいの地域及び電話番号をお尋ねし、お近くの税理士が相談者へ折り返し電話します。相談内容を他に漏らすことはありませんので、安心してご相談ください。
◎相談時間 10時～16時
※土・日曜日、祝日、夏季、年末年始等は休業

◎市保健相談センター
☎0994-41-2110

6月1日から7日まで
は水道週間です

6月1日（木）から7日（水）は水道週間です。今年度のスローガンは「あたりまえ、そんなみずこそ たからもの」です。私たちの生活に不可欠な「水」について考えてみませんか。
水道料金は大事な財源

全市民の生活や産業を支え、信頼される水を供給するための費用は、税金ではなく、皆さんからの水道料金でまかなわれており、水道事業にとって貴重な財源となっています。
水道料金の支払
水道料金は、基本料金と従量料金からなっています。基本料金は使用水量にかかわらず頂く料金で、従量料金は使用水量に応じて頂く料金です。水道料金の支払方法は、納入通知書による方法と口座振替による方法があります。納入通知書は偶数月に発行し

レクシヨン
◎指揮 井田勝大氏
◎日時 7月1日（土）17時～
◎場所 市文化会館
◎入場料
○S席 5,000円
○A席 4,000円
※高校生以下は1,000円引き、未就学児は入場不可
◎前売券販売所 市文化会館、リナシティかのや3階売店、生鮮マーケットかねた、ローソンチケット、チケットぴあ
◎市文化会館
☎0994-44-5115



「またきえつこバレエ」
第15回発表会

◎演出 眠りの森の美女より「オーロラの結婚」など
◎日時 7月9日（日）15時～
◎場所 リナシティかのや3階ホール
◎入場料 無料
◎またきえつこバレエ（又木）
☎080-5280-1397